

インターネット における 人権侵害



～被害者にも加害者にもならないために～

インターネット における 人権侵害

～被害者にも加害者にもならないために～

目 次

本教材の目的、冊子の構成と使い方

インターネットと人権侵害 1~4

学習プログラム

プログラム1「インターネット上のコミュニケーションの考え方」 . . 5~10

プログラム2「インターネット上でのものの見方・捉え方」 . . . 11~18

研修にあたっての参考資料(ワークシートの補助教材) 19~20

「本教材の目的」

インターネットの普及により、生活の利便性が向上した一方で、インターネットの利用を通じて被害を受けたり、加害してしまう可能性も増しています。

不特定多数の人々が利用するインターネットの世界では、誰もが人権侵害の被害者にも加害者にもならないために、経験や考え方も様々な人々が、それぞれの見方・捉え方を通じて情報を解釈しているという事実を認識するとともに、インターネットの特性や危険性を理解することが重要となります。

本教材は、参加体験型学習(ワークショップ)に取り組み、他の参加者と対話することを通じ、知識の習得や自身のものの見方・捉え方への気づきを得て、インターネット・リテラシーの向上及び人権意識を高めていくことを目的としています。

「冊子の構成」

本教材は、インターネット上の人権侵害をテーマとした研修を参加体験型学習で実施するための、進行役向けの冊子であり、次のような構成となります。

●インターネットと人権侵害、研修にあたっての参考資料

学習を実施するにあたり、進行役がインターネット上の人権侵害についての基礎知識を得るためにの資料です。学習実施の前にご一読されることをお勧めします。

本資料を参考資料として、参加者に配付することもできます。

●学習プログラム

プログラム1は、インターネット上でのコミュニケーションに必要なリテラシーを身に付けることを目的としています。

プログラム2は、各個人のものの見方・捉え方の違いに気づくとともに、インターネットの特性や危険性を学ぶことを目的としています。

インターネットと人権侵害

辻 大介

(大阪大学大学院人間科学研究科 教授)

情報技術の発達と普及にともない、残念ながらネット上でも人権侵害の問題が数多く起こっています。法務省では毎年、人権侵犯事件の数を公表していますが、ネット上の事件数はここ数年高止まりの状態にあり、令和4年で1700件を超えていました。これは実際に相談等があって救済手続きに入った件数なので、あくまで氷山の一角と考えるべきでしょう。

こうしたネット上の人権侵害を少しでも減らし、解消していくには、どうしたらよいでしょうか。そのためにはまず、私たち一人ひとりが、ネットという情報空間のもつ特質を知り、そこに潜む「落とし穴」に気をつける必要があります。いくつか事例もまじえながら、順に解説していきたいと思います。

ネット特有の“たちの悪さ”

まずは、ネットいじめを例に話を始めましょう。文部科学省の調査によれば、ネットいじめの件数は年々増加しており、令和4(2022)年度には中学校で1万1千件を超えました。また、小学生のうちからスマートフォンを使い始める子どもたちが増えたことにともない、小学校でのネットいじめも1万件近くに上っており、低年齢化が進んでいることも最近の特徴です。

もちろん、いじめそのものは昔から存在していました。その舞台が学校や教室からネットに広がっただけだという見方もできるかもしれません。しかしそれは、悪口やいやがらせのメッセージが、家にいても休みの日でも襲いかかってくるような状況をもたらします。いつでもどこでもつながれるというネットの特性が、被害者から一時的に避難する場所や時間まで奪ってしまう。このようなことが、ネットを介した人権侵害ではしばしば起こります。

また、SNSなどに個人情報やデマを書き込まれると、見知らぬ人にまで広がっていってしまう可能性があります。そのリスクは、書き込みが削除されない限り、延々と残り続けます。たとえば、悪意ある書き込みが本人の知らないうちにネットに投稿されていて、何年も後になってから就職・転職や結婚話などをきっかけに検索されて、被害が生じるといったこともあります。

たとえ事実であっても、本人に不利益をもたらしかねない情報を無断でネットに書き込むことは、同様の人権侵害につながります。クチコミの時代には「人の噂も七十五日」で忘れ去られ、何年も経つてから时限爆弾的に被害を与えることなど、考えにくかったかもしれません。しかし、ネットは人間とは違って、自然に忘れてくれたりはしないのです。

そのため、個人にかかる情報をネット上に記録・保存し続ける正当な理由のない場合は、自動的に削除されるような仕組みを導入し、「忘れられる権利」を保障すべきではないか、という議論もなされています。これは今後、新しい人権として日本でも広く認められるようになっていくかもしれません。いずれにせよ、忘れられる権利を保障する現実的な仕組みづくりは、そう容易ではないでしょう。

書き込まれた情報がネットで不特定多数の人たちによって拡散された場合、そのすべてを把握するには、膨大な手間と時間がかかります。たとえ、すべて突き止めることができたとしても、一つひとつ削除要請して、しらみ潰しにするのはきわめて困難です。ネット上の人権侵害の厄介さは、こうした点にあるのです。

その厄介さに屈して、被害者が泣き寝入りするような理不尽があつてはなりません。被害者を



より強力に社会全体でバックアップする支援の仕組みづくりが求められます。

責任感の希薄化とオンライン脱抑制

コロナ禍もまだ初期の令和2(2020)年5月、ある恋愛リアリティ番組に出演していた女性が自ら命を断ちました。番組中の言動をめぐって、SNSで不特定多数から大量の誹謗中傷を受けていたことが原因と考えられています。この事件はニュースなどで大きく報道され、国会でも取り上げられて、侮辱罪の厳罰化のきっかけにもなりました。

このように、見も知らぬ不特定多数から集中攻撃を浴びせかけられることもまた、ネット以前には考えにくかったことです。芸能人や著名人がターゲットになりがちですが、無名の一般人でも、友だちと悪ふざけをした動画などが思いがけずSNSで拡散されてしまい、「炎上」して被害を受けるといったことは、珍しくありません。

これに対して、SNSで攻撃を受けたとしても、そもそもSNSを見なければいいではないか、と言われることがあります。しかし、それはせいぜい応急手当にしかなりません。また、いったん誹謗中傷を目にすると、SNSを見ないようにするのがむしろ難しくなる場合もあります。次はどんなひどいことを書き込まれるのか、個人情報があばかれているのではないか、等々、不安と恐怖が膨らむからです。緊急避難としてSNSを見ないように勧めるとしても、本人に代わって攻撃に対処するサポート体制をともなう必要があるでしょう。

不適切な言動や悪ふざけ動画などが攻撃のきっかけになった場合は、被害者側にも非があるのだからと言われることもしばしばあります。だとして

も、それは度を超した加害や人権侵害を正当化する理由にはなりません。加害者もまた、同じような論理で自らの行為を正当化しがちです。そして、ネットで攻撃が集中すると、そこにある種の集団心理の作用も加わってきます。

「赤信号みんなで渡ればこわくない」などと言われるように、人間はひとりだと後ろめたさを感じる行為でも、多くの人がやっているのを目になると気が大きくなり、ためらわなくなります。やっているのは自分だけではないと責任感が希薄化するわけです。場合によっては、他の人たちといっしょに「正義の味方」の一員になったかのような、集団同調の気持ちよさまで生まれます。

対面状況では、傷つけた相手の苦しむ顔や表情が見えて、頭を冷やしたり反省したりするのですが、ネットではそういう自制心がはたらきにくくもなります。実名などを公開していないSNSアカウントでは、匿名性を隠れ蓑にした無責任な、どぎつい表現の書き込みも目立ちます。このように、ネット上では自制のタガが外れやすくなることを「オンライン脱抑制」と言います。

先に述べたような集団心理とこのオンライン脱抑制が相まって、ネットでは誹謗中傷や攻撃行動がエスカレートしがちです。とくに正義感の集団暴走には注意が必要です。

ネットでは、実名や個人情報を明かしていなければ、何を書き込んでも自分だとは突きとめられないだろうと思われるがちかもしれません、そうではありません。実際、人権侵害事件も含めて、ネット上の犯罪の捜査では、プロバイダーに情報の開示を求めることができるため、多くの場合に容疑者はたやすく特定されます。

こうしたことは半ばネット時代の常識と言えるものですが、オンライン脱抑制や集団心理の暴走にブレーキをかけるためにも、あらためて一人ひとりが心に刻みつけておくべきでしょう。

エコーチェンバーとフィルターバブル

また、自分の投稿や書き込みが多く人の注目を集めることは、それ自体が快感や承認欲求の充足をもたらします。「いいね！」の数・ランキングが表示されるSNSや投稿動画サイトでは、注目度が数字になって明示されるため、それを上げたいという欲求が煽られやすくなります。そのことが、極端な主張をしたり過激な表現を使ったりして、注目を得ようとすることにもつながるのです。

問題をさらにこじらせるのが、ネット上で形成される「エコーチェンバー」現象です。一般的に言って、人は自分と同じ立場の意見や考えに対して「いいね！」と感じ、対立する意見には反感をもつことが多いものです。そのため、SNSで「いいね！」と思った相手とつながっていくと、同じ考え方の持ち主同士がどんどん数珠つなぎになっていきます。そうして形成された対人的ネットワークでは、同じような主張・意見ばかりが流れ共鳴し合い、異なる立場の声が耳に入りにくくなってしまいます。

ネット研究者は、これを「エコーチェンバー（共鸣室）」にたとえて、そう呼んでいます。同じような声ばかりが響くなかで注目されようすれば、より大きな声を出す、つまり、さらに極端な主張や表現をするしかありません。それが差別的な意識の持ち主が集まるエコーチェンバーだったとすれば、お互いの声がお互いの差別的な考えをますます增幅しあっていくことになるわけです。

このような閉鎖的な情報空間の形成を加速するのが、AI（人工知能）技術を応用したレコメンデーション・アルゴリズム、いわゆる「おすすめ」機能

です。SNSやニュースサイト、動画サイトなど、多くのプラットフォームでは、ユーザーがどんな記事・投稿をクリックしたか、どんな相手とつながっているか等々のデータを解析し、その人が関心をもちそうな書き込みやニュース、あるいは、まだつながっていないけれども相性のよさそうな他のユーザーを「おすすめ」として、自動的に表示してくれます。

これは自分で探し出す手間を省いてくれる便利な機能ではあるのですが、裏を返せば、自分の好みに合う情報や相手しか目に入らなくなることを意味します。自分好みのものだけを通し、そうでないものは閉め出す、選択的透過膜のようなものです。今のネットユーザーは、こうしたフィルターの泡—「フィルターバブル」—に、多かれ少なかれそれが囲い込まれているのです。

エコーチェンバーやフィルターバブルの形づくる閉鎖的な情報空間では、同じような主張（の持ち主）ばかりを目につくことになるため、たとえ偏った差別的な考えであっても、あたかも社会の多くの人たちが支持している正当な意見であるかのよう、認知の歪み・錯覚が生まれます。誤った情報やデマに対しても疑問を持ちにくく、持ったとしても声を上げにくい。さらには、疑問や反対の声を上げたとしても、かき消されやすい状況と言えるでしょう。

人間はもともと、自分の信じたいことを信じさせてくれる情報を選んで接触したり重視したりする心理傾向を持っています。逆に、自分の信じたいことに反する情報は避けようとし、目に入ったとしても軽視しがちです。心理学ではこれを「確証バイアス」と言います。閉鎖的な情報空間のなかに入り込んでしまうと、この確証バイアスがより強力に作用し、自分がその落とし穴に陥っていることにも気づきにくくなるのです。

ネット上の人権侵害をどう防ぐか

最後に、ここまで見てきたことを踏まえて、ネット上の人権侵害問題を解消していくための方策について考えてみることにしましょう。

私たち一人ひとりがまず心がけるべきは、ネットにはそれと気づきにくい落とし穴が潜んでいることを知り、頭に叩きこんでおくことです。「エコーチェンバー」「フィルターバブル」などの問題が潜んでいることを知らなければ、自分自身がそこに陥ってもなかなか気づけません。

「オンライン脱抑制」や責任感の希薄化についても同じです。SNSで感情的な書き込みをしそうになつたときには、ひとまず10秒だけでも間を置く。ネットで自制心のタガが外れやすいことを知つていれば、わずか10秒なりとも頭を冷やすことの重要さがわかるでしょう。

これは、いわゆる「ネットリテラシー」を身に付けることの一部にあたります。ネットリテラシーとは「メディアリテラシー」から派生した用語で、流れてくる情報をうのみにせず、その真偽や発信者の思惑を冷静に見定める心がまえや能力のことを意味します。基本的なところでは、だれがどこから発信した情報か（情報源の信頼性）、それを否定する情報や矛盾する情報が流れていなか（情報のクロスチェック）、などの点に注意を払うことが大切です。

そんなことはよくわかっている、自分は大丈夫と思うかもしれません、それが最も危険です。海外の研究では、若者よりも社会経験を積んでいるはずの高齢者のほうがフェイクニュースを信じ込みやすかったという調査結果も出ています。

ただ、いくら気をつけるようにしても、個人の力だけでネットにあふれる偽情報を見極めるのはおのずと限界もあります。最近は、AI技術の発達によって精巧なフェイク画像・動画も簡単に作れるようになり、素人目には見分けがつきません。そのため、

専門的なファクトチェックを行う機関の必要性が高まっています。日本でも、ジャーナリストや研究者の参加するファクトチェック団体が現れていますが、まだ規模も小さいため、こうした動きを支援していくことも重要でしょう。

また、興味本位でヘイト動画を見たりするだけでも、間接的に人権侵害に加担してしまうことがあります。たとえ、あなた自身は影響を受けなかったとしても、「おすすめ」機能やランキングシステムを通じて、その動画が他の人の目にもふれる可能性が高まるからです。うっかり見てしまったときには、「低く評価」するボタン（「いいね！」の逆のボタン）をクリックしてください。SNSや動画サイトに備えられた通報機能を使って、人権を侵害する内容の投稿であることを管理者・運営者に知らせるのもよいでしょう。

ネット上の人権侵害を一気に解消できるような特効薬はなく、私たち一人ひとりにできることは限られているように思えるかもしれません。それでも、その小さな力を地道に積み重ねていくことこそが、即効性はなくとも着実に、人権侵害に抗する社会全体の免疫力を高めていくのです。



プログラム①

インターネット上のコミュニケーションの考え方



ねらい

インターネットの特性について学ぶとともに、適切な使い方・付き合い方を身に付ける。
誰もがインターネット上で被害者にも加害者にもならないために必要なことを学ぶ。

準備物

- ワークシート1・2 各参加者につき1枚
- 筆記用具(参加者各自準備)

会場

会場の大きさや参加者数に合わせ、2~5人程度が1グループになるよう机・椅子を配置する。

プログラムの流れ

時 間	活動名	活動のねらい	準備物
10分	1. イントロダクション、アイスブレイク	・自己紹介とプログラムの説明。 ・研修のねらいについて共通認識をつくる。 ・コミュニケーションをとりやすい雰囲気づくり。	なし
20分	2. ワークショップ1「インターネット上の コミュニケーションの失敗事例から学ぶ」	インターネット上のコミュニケーションの特性の理 解を深めるとともに、付き合い方について考える。	ワークシート1
25分	3. ワークショップ2「インターネット上 の問題事例から学ぶ」	インターネット上での問題事象とその対応につ いて考える。	ワークシート2
5分	4. まとめ	ワークショップの要点を振り返る。	なし

展開

進め方	留意事項
<h3>1 イントロダクション、アイスブレイク</h3> <p>所要時間 10分</p> <p>● ねらい</p> <ul style="list-style-type: none">・研修のねらいについて共通認識をつくる。・コミュニケーションをとりやすい雰囲気をつくる。・インターネットの利用に関して意見交換をし、ワークショップへの導入とする。 <p>① 講師自己紹介</p> <p>② 研修ルールとして「参加・尊重・守秘」を提案し、研修のねらいを伝える。</p> <p>「参加・尊重・守秘」の提案は、次を参考にするとよい。</p> <ul style="list-style-type: none">・参加……無理をせず、自分のペースで参加する。・尊重……自分の意見も相手の意見も大切にする。・守秘……個人的なことは、この研修だけに留める	

進め方	留意事項
<p>③ SNS等でのコミュニケーションが人権に与える影響について簡単な説明をする。</p> <p>■解説のポイント</p> <p>インターネットやSNSは手軽に情報を入手できるだけでなく、誰でも容易に情報を発信できることから生活に欠かせないものである一方で、特定の個人や団体、不特定多数の人々への誹謗中傷や、差別を助長する有害な情報等が投稿されるなど、人権に関わる問題を発生させる一因ともなっている。</p> <p>④ グループを作り、参加者同士が自己紹介する。</p> <p>⑤ 以下のテーマから一つ選び、グループで簡単に意見交換する。 最後に各テーマのコメント例を参考に、小まとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等で見かけたトラブルや失敗など(実際に自分が体験したことでも可) 「SNS等の利用が一般的になり、トラブルに巻き込まれるリスクも増えている。今回の研修では被害者にも加害者にもならないために、インターネットとの付き合い方を学んでいく必要がある。」 ・昨日インターネットを見ていた時間(スマートフォンの利用時間) 「インターネットの利用時間は増加傾向にあり、トラブルに巻き込まれるリスクも増えている。今回の研修では、被害者にも加害者にもならないために、インターネットとの付き合い方を学んでいく必要がある。」 ・携帯電話を使用し始めた年齢 「携帯電話の使用をはじめた年齢は年代によって違いがあるが、近年はスマートフォンの普及により低年齢化の傾向がある。インターネットの利用においては、誰でもトラブルに巻き込まれるリスクがあるため、インターネットとの付き合い方を学んでいく必要がある。」 	<p>・説明には、P1~4の「インターネットと人権侵害」やP19~20「研修にあたっての参考資料」を参考にするとよい。</p>

2 ワークショップ1 「インターネット上のコミュニケーションの失敗事例から学ぶ」(ワークシート1)

所要時間 20分

●ねらい

インターネット上のコミュニケーションの特性の理解を深めるとともに、付き合い方について考える。

- ① ワークショップ1の流れやディスカッションの内容を伝える。(3分)

流れは次の通り。

- ・ワークシート1を読み、設定や考えてもらう内容を確認する。
- ・グループで問1.2についてディスカッションする。

- ② 問1についてグループディスカッションをする。(6分)

- ③ 問2についてグループディスカッションをする。(6分)

進め方	留意事項
-----	------

④ 小まとめを行う。(5分)

- ・このワークショップのまとめとして、次の内容（解説のポイント）を伝え、ワークショップ2につなげる。

■ 解説のポイント

- ・公開されたSNSでは不特定多数の人々が見る可能性がある。
- ・その投稿で傷つく人がいないか、投稿前に一度考えて発信することが必要である。また、相手が芸能人でも同じである。
- ・発信者は特定される可能性があること、場合によっては高額な慰謝料を求められる可能性があることを伝える。会社から懲戒処分等、自らの信用を失墜させ社会的制裁を受けることがあることも併せて伝える。
- ・SNSといったインターネット上で同じものの見方や考え方だけ触れることがや、同じ考えを持つ多くの人から支持されることは偏見を強めることにつながり、誹謗中傷をはじめとする人権侵害のハードルを下げてしまう危険性があることを認識する。
- ・インターネット上で行われたやり取りは、拡散される可能性があり、その書き込みはネット上に残り続ける可能性が高い。そして、それがインターネット上のトラブルによる被害を増幅させる可能性があることを紹介し、ワークショップ2につなげる。

3 ワークショップ2「インターネット上の問題事例から学ぶ」(ワークシート2)

所要時間 25分

● ねらい

SNSでよくあるトラブル事例についてディスカッションすることで、被害者にも加害者にもならないために各個人が注意すべき点を身に付ける。

① ワークショップ2の導入を行う。伝える内容は次の通り。(1分)

- ・ワークショップ1では、SNSでの投稿が拡散されることで、相手を傷つけ、大きなトラブルにつながること、また、誹謗中傷を行ってしまった際に投稿者が受けける社会的制裁についても学んだ。
- ・ワークショップ2では、インターネット上のSNS等でのやり取りの中で起こりやすいトラブルを題材に、インターネットの特性について学ぶ。

② ワークシート2の内容を読み上げ、流れを説明する。(2分)

流れは次の通り。

1. 進行役が各グループに考えてもらう事例を指定する。
2. 各問い合わせについてグループごとにディスカッションする。
3. ディスカッションした内容を全体で共有する。

③ 各グループに考えてもらう事例を指定する。(1分)

④ 事例分析(10分)

- ・指定された事例の問1について、ディスカッションする。(5分)
- ・問2についてディスカッションする。(5分)

・事例の紹介は、「ネット上の様々なトラブル、問題事象」程度とする。各事例が該当するトラブルを伝えることで、次の事例分析の先取りとならないようとする。

・事例を指定する際は、事例の偏りがないようにする。

進め方	留意事項
<p>⑤ グループでディスカッションした内容を全体で共有する。(7分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行役が、ディスカッションの内容を3~4グループ程度インタビューする。 <p>⑥ 進行役が各事例の問題点を整理する。(4分)</p> <p>問題点の解説のポイントは次の通り。</p> <p>■解説のポイント</p> <p>事例A) 誤った情報を拡散したこと。</p> <p>情報源が知人であったとしても、情報の正確性についての確認が必要であること。その確認をせずに、安易に拡散してしまうことで、自身がフェイクニュースの拡散に加担する側になる。</p> <p>フェイクニュースの方が普通のニュースよりも拡散スピードが速く、フェイクニュースには誰もが騙される可能性があることを認識する。</p> <p>見聞きした情報を不特定多数の人々に向けて投稿する際は、その情報が信頼できる情報源から得られたものか確認し、真偽が分からない場合は、安易に投稿しないように注意する。</p> <p>事例B) 本人の許可なく顔写真を投稿したこと。</p> <p>許可なく他人の顔写真をインターネットに掲載することは、肖像権の侵害にあたること。また、掲載を取り消してほしいという申し出を無視すると、訴えられる可能性がある。いったんインターネット上に掲載した情報は、拡散される可能性もあり、完全に消し去ることは難しい。</p> <p>他者のプライバシーに関わる内容を含む投稿をする人は、勝手に判断せずに必ず相手の許可を得ること、また、掲載の許可をもらっていても相手を危険にさらすことがないかについて注意することが必要。</p> <p>事例C) アップロードした動画が店に与える損害を予測できなかつたこと。</p> <p>本人は冗談のつもりでもインターネットに公開することで拡散され、店の営業に多くの損害（被害）を発生させ、多額な損害賠償請求や刑事事件として罪に問われる可能性がある。他にも、動画を投稿せずとも、撮影を手伝うことで罰せられる可能性がある。拡散された情報は、容易に無くならず、残ってしまうことからインターネットの持つ危険性（記録性、拡散性）を理解することが大切。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループディスカッションの時間管理は進行役が行う。 ・後で、発表をしてもらうことも伝えておく。 ・議論の進捗を見ながら、進んでいないようなら以下のようなポイントで考えてみるよう助言する。 事例A) 偽の情報をなぜ信じてしまったのか。 事例B) ユーザーBがなぜ聞き入れないのか。 事例C) なぜ大騒ぎになったのか。 ・事例発表は1事例につき、1グループとし、進行役が発表するグループを指定する。 ・発表へのコメントとして、ワークショップ2のねらいを活用してもよい。

4 まとめ

所要時間 5分

ワークショップの要点を振り返る。振り返りのポイントは次の通り。

■振り返りのポイント

- ・インターネット上で他者を尊重すること、同時に自分自身も守ることについて、本ワークショップを振り返りながら考える。
- ・インターネット上で加害行為を行ってしまった場合、軽い気持ちで行ったことであっても、刑罰や損害賠償請求等の法的責任を問われたり、社会的制裁を受ける可能性がある。
- ・こういったことを防ぐためにも、インターネット上のコミュニケーションの特性を理解し、適切な付き合い方を身に付ける必要がある。

インターネット上のコミュニケーションの失敗事例から学ぶ

とあるSNS上で、画面左のB子がタレントAの悪口を投稿しました。それを見て、他の人も続けて、そのタレントへの悪口や不確かな情報を投稿しました。

その後、最初に悪口を投稿したB子は他の人の投稿も後押しとなって、悪口や友達から聞いた不確かな情報を拡散することになります。その様子が次の画像です。



その後、B子はタレントAに訴えられてしまいました。

問1 なぜ訴えられるトラブルにまで至ったのでしょうか。

問2 訴えられたことがB子の生活にどのような影響を与えるのか、考えてみましょう。

インターネット上の問題事例から学ぶ

次の各事例について、問1～2を考えてみましょう。

事例A)

ユーザーAが誤った情報をSNS上でシェアし、広く拡散されました。ユーザーBはその情報を真実だと受け取り、自分のSNSアカウントでシェアし、さらに誤解が広がりました。後日、誤情報であることが明らかになり、SNS上の友達同士で混乱が生じてしまいました。

事例B)

ユーザーAはSNSで自分の個人情報を慎重に扱っています。しかし、ユーザーBは気にせず自分の投稿写真にユーザーAの顔がわかるものを掲載しました。ユーザーAが怒つて消してほしいと頼みましたかユーザーBは聞き入れません。

事例C)

ユーザーAがアルバイト先の厨房の冷蔵庫に入り、ユーザーBがそれを動画で撮影し「バイト先から配信なう」と悪ふざけの動画をアップロードしました。SNSでは「不潔だ」「こんな店には行かない」と大騒ぎになりました。

問1 事例分析① 事例の何が問題なのか、この問題の原因は何か、考えてみましょう。

問2 事例分析② 事例のような結果にならないためには、どうすればよかつたでしょうか。

インターネット上でのものの見方・捉え方



ねらい

自身のものの見方・捉え方の傾向を知るとともに、それは、個人の体験や経験の影響により一人ひとり異なっているものであることに気づく。

インターネットの特性について理解することで、インターネット上では自身の偏見が強まったり、誹謗中傷をはじめとする人権侵害のハードルが下がる危険性があることを学ぶ。

準備物

- ワークシート1・2・3 各参加者につき1枚
- 筆記用具(参加者各自準備)

会場

会場の大きさや参加者数に合わせ、2~5人程度が1グループになるよう机・椅子を配置する。

プログラムの流れ

時間	活動名	活動のねらい	準備物
5分	1. イントロダクション、アイスブレイク 「後出し負けじゃんけん」	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介とプログラムの説明。 研修のねらいについて共通認識をつくる。 コミュニケーションをとりやすい雰囲気づくり。 	なし
20分	2. ワークショップ1 「わたしの見方・捉え方」	各個人のものの見方・捉え方の違いに気づく。	ワークシート1
25分	3. ワークショップ2 「ものの見方・捉え方とインターネット」	インターネットの特性や危険性を学ぶ。	ワークシート2
10分	4. まとめ 「ネットが平和に変わる10か条」	インターネットと適切に付き合い、お互いの人権を尊重し合うために求められることを考える。	ワークシート3

展開

進め方	留意事項
1 イントロダクション、アイスブレイク 「後出し負けじゃんけん」	
所要時間 5分	<ul style="list-style-type: none"> ● ねらい <ul style="list-style-type: none"> 自己紹介とプログラムの説明。 研修のねらいについて共通認識をつくる。 コミュニケーションをとりやすい雰囲気をつくる。

進め方	留意事項
① 講師自己紹介	
② 研修ルールとして(「参加・尊重・守秘」)を提案し、研修のねらいを伝える。	
「参加・尊重・守秘」の提案は、次を参考にするとよい。 ・参加……無理をせず、自分のペースで参加する。 ・尊重……自分の意見も相手の意見も大切にする。 ・守秘……個人的なことは、この研修だけに留める。	
③ グループを作り、参加者同士が自己紹介する。	
④ ペアを組み、先攻・後攻を決める。	
⑤ 進行役(先攻)と参加者全員(後攻)で手本をやってみる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアが成立していない人には、ペアづくりの手助けをする。 ・かけ声のテンポを速くしたり遅くしたりするよう先攻に促す。 ・失敗も楽しむよう声かけをする。 ・うまくコミュニケーションがとれていないペアがいる場合は、個別に声かけをし、コミュニケーションを促進させる。
⑥ 各ペアで3戦実施する。	
⑦ 進行役が結果を共有する。	
⑧ 活動の振り返りとワークショップ1の導入。	
■振り返りのポイント <ul style="list-style-type: none"> ・「じゃんけんは勝つもの」といった認識を皆持っている。 ・前提として捉えてきた意識や行動を変えるのは難しい。 ・次のワークショップ1では、ものの見方・捉え方について、深めて考える。 	
2 ワークショップ1 「わたしの見方・捉え方」(ワークシート1)	
所要時間 20分	
●ねらい <ul style="list-style-type: none"> ・各個人のものの見方・捉え方の違いに気づく。 ・文字によるコミュニケーションでは、直接話す場合より、個人の見方・捉え方の違いが生じやすいことに気づく。インターネット上のコミュニケーションのすれ違いは、各個人の見方・捉え方の違いから起こることを学ぶ。 	

進め方	留意事項
<p>① グループを作り、ワークショップ1の流れや内容を伝える。(3分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座席近くの人4人程度でグループを作る。 ・流れは次の通り。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 個人でワークシートに記入する。 2. グループで意見交換をする。 3. グループごとにまとめた意見を全体で共有する。 (進行役がいくつかのグループをインタビュー) 	
<p>② 個人でワークシートに記入する。(4分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行役がワークシート1の文章を読み、問1～3に回答を記入してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記号や顔文字といった情報から相手の気持ちや状況を想像するように促す。
<p>③ グループディスカッションをする。(8分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問1～3の回答を1人ずつ発表する。 ・発表された内容で、他者と自分との見方・捉え方の違いや感じた点等を意見交換する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各発言に対して、自分であればどのようなイメージを抱き、どのような気持ちになるのか、意識するよう促す。
<p>④ グループディスカッションを共有する。(3分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行役がディスカッションの内容を3～4グループ程度インタビューする。 	
<p>⑤ 小まとめを行う。(2分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小まとめとして次の解説ポイントを参考にしながら、ものの見方・捉え方を解説する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・P19～20「研修にあたっての参考資料」に記載のアンコンシャスバイアスを適宜紹介する。
<p>■ 解説のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者の言動について自身がどのように感じ判断しているのかを知るとともに、同じものを見ていたとしても、その見方・捉え方が人によって異なることに気づく。 ・特に文字によるコミュニケーションでは、個人の見方や捉え方による違いが生じやすいことを伝える。また、インターネット上では文字による情報伝達が多いため、同じ表現でも捉えられ方は様々であり、気を付ける必要がある。 ・こういった個人の見方・捉え方には、自身も気がついていないゆがみや偏りがあり、育つ環境や集団の中で知らず知らずのうちに身に付いている既成概念や固定観念がある。それが「アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)」ということを伝える。 	

進め方

留意事項

3 ワークショップ2 「ものの見方・捉え方とインターネット」(ワークシート2)

所要時間 25分

●ねらい

- ・ものの見方や捉え方の違いが、インターネットの特性によって、人権を侵害してしまうことにつながる危険性を学ぶ。

① ワークショップ2の流れやディスカッションの内容を伝える。(2分)

流れは次の通り。

1. 個人でワークシートに記入する。
2. グループディスカッションをする。
3. グループごとにまとめた意見を全体で共有する。
(進行役がいくつかのグループをインタビュー)

② 個人でワークシートに記入する。(3分)

- ・進行役がワークシート2の文章を読み、問1～4に回答を記入してもらう。
- ・また「オンライン脱抑制」について、P19～20「研修にあたっての参考資料」をもとに説明する。

・「×市」に具体的な場所を想定しながら考えてみるように促す。

③ グループディスカッションをする。(12分)

- ・問1～4の回答を1人ずつ発表する。
- ・他者と自分との見方・捉え方の違いや感じた点、もっと深めて話したい点等を意見交換する。

④ グループディスカッションを共有する。(5分)

- ・進行役が、ディスカッションの内容を3～4グループ程度インタビューする。

・小まとめは解説のポイント以外に、P1～4「インターネットと人権侵害」やP19～20「研修にあたっての参考資料」を参照して伝える。また、補足資料として参加者に配付してもよい。

⑤ 小まとめを行う。(3分)

- ・小まとめとして、次の解説のポイントを参考にしながら、インターネットの特性や危険性を解説する。

■解説のポイント

- ・インターネットの特性や危険性として、ワークシート2オンライン脱抑制をおさらいとして改めて紹介し、例としてワークシートのEの発言などが、該当すると考えられる点を伝える。また、本教材に関わるキーワードとしてフィルタバブルやエコーチェンバーといったキーワードを紹介する。
- ・インターネット上では、同じものの見方や考え方にはばかり触れることや、同じ考え方を持つ多くの人から支持されることで自身の偏見が強まり、誹謗中傷をはじめとする人権侵害のハードルが下がってしまう危険性があることを伝える。
- ・安易な情報拡散への加担は、誹謗中傷を增幅させる力になることに気づく必要がある。

進め方

留意事項

4

まとめ ネットが平和に変わる10か条

(インターネットと適切に付き合うために必要なこと)
(ワークシート3)

所要時間 10分

●ねらい

- ・インターネットと適切に付き合い、お互いの人権を尊重し合うために求められることについて考える。
- ・インターネットとの付き合い方について、自身と向き合って考えるとともに、それを形にすることで意識化する。
- ・プログラム②の振り返りを行いながら、インターネットを使用するうえで、インターネットを凶器にせず、お互いの人権が尊重されるために、必要な心がけを身に付ける。

①まとめの流れや内容を伝える。(1分)

流れは次の通り。

1. 個人でワークシートに記入する。
2. 何人かに川柳をインタビューし、共有する。

②個人でワークシートに記入する。(3分)

- ・進行役が文章を読み、記入してもらう。

・本研修で話し合って感じたこと、気づいたことを振り返りながら記入してもらう。

③川柳を共有する。(3分)

- ・何人かにインタビューし、共有する。

④ワークショップの要点を振り返る。(3分)

- ・振り返りは、解説のポイントや、本研修のねらいを参考し、伝える。

■解説のポイント

- ・誰もが被害者にも加害者にもならないようインターネットを正しく利用し、お互いの人権を尊重するために必要な心がけを各自で日頃から意識するように伝える。
- ・加えて、インターネットの特性・危険性を理解し、適切に使っていくことで、インターネットが人権侵害を起こすツールではなく、生活を豊かにするツールとなることを伝える。

わたしの見方・捉え方

次の文章を読んで、問1～3を書きましょう。

共通の趣味がきっかけで、インターネット上で知り合ったAさんとBさんがSNS上で以下のようなやり取りを行いました。

A: 今年の夏は○○のコンサートが大阪であるらしいよ。
最新アルバムの曲を中心としたプログラムになるらしいわ。

B: 本当ね、私、アルバムの中に好きな曲があるからこのコンサート楽しみ。

A: 私も最新アルバムの曲、好きな曲が多いから楽しみ。
もしよかつたら一緒に行かない?
あなたと会ってみたいな!

B: このコンサートは別の友達と一緒にに行く約束をしているから
ちょっと都合が悪いかな。
せっかく誘ってくれたのにごめんね。

A: なんだ。オッケー('ω')。

問1 Aさんの「あなたと会ってみたいな！」の「！」が「…。」だった場合、文章を読んだ時の印象は変わりますか。何が理由で変わりますか。
理由に影響した経験・体験があれば、それも含めて考えてください。

問2 Aさん、Bさんの発言で気になる点はありましたか。
気になった理由も併せて考えてください。

問3 AさんとBさんの関係は今後どうなると思いますか。

ものの見方・捉え方とインターネット

1. 次の文章を読んで、下の問い合わせを考えましょう。

SNS上で以下のようなやり取りがありました。

- A: 先週ずっと行きたかった×市へ観光に行ったら、
街の人のマナーの悪さに気分悪くて、あまり楽しめなかつたよ。
- B: 最近はどこの観光地も同じね。マナーの悪い人ばっかり。
- C: 私は×市の人らしいと思うな。
- A: ちなみにこれがその時の写真ね。(写真が送られてくる)
- C・D: これはひどい。
- E: ×市の人などでも騒ぐし、なれなれしいし、しゃべり方が荒いんだよね。
(たくさんのいいね!)
- F: ×市の人など特に若者のマナー悪いよね。
- G: マナーを守らない人はどこでもいるし、年齢も関係ないんじゃないの。
- H: いやーあいつらレベル低いわ。
- E: 迷惑極まりない。若者は公共の場に出たら迷惑だから全員家で寝てろ!

問1 文章のやり取りでは、「決めつけ」の発言はどれですか。
どのような点が決めつけだと思いましたか。

問2 このようなやり取りが起こり、激化していった理由は何だと思いますか。

問3 このやり取りが続くと、この先どんなことが起こる可能性があると思いますか。

問4 インターネットの特性を表すキーワード「オンライン脱抑制」が文章のやり取りのどの発言に
関係するか、考えてみましょう。

ネットが平和に変わる10か条

(インターネットと適切に付き合うために必要なこと)

あなたがインターネットを使用するうえで、インターネットを凶器にせずお互いの人権が尊重されるために、どのような心がけが必要でしょうか？

1. 下の表①～⑨以外で、あなたが必要と思う心がけを⑩の空欄に書きましょう。

2. 下の表から、あなた自身の心がけとして必要なものに○を3つつけましょう。

	①急がない	投稿する前には、誰かを傷つけることがないか確認してみよう。
	②煽らない	他者を自身の感情のはけ口にしない。
	③焦らない	異なる意見に出会っても、冷静に落ち着こう。
	④見ない	体調、気分を大事にして、辛くなりそうな時は利用を控えよう。
	⑤入りこまない	インターネットに没頭しすぎない。
	⑥流されない	他者の意見に流されすぎない。
	⑦恐れない	インターネットを過度に恐れず、正しい認識を持って安全に利用しよう。
	⑧数えない	人はみなそれぞれに違うものと認識し、いいね！やフォロワーの数で価値を判断しすぎない。
	⑨残さない	インターネット上の情報は後から消せることもある。安易な情報発信はせず、投稿する前にまず確認しよう。
	⑩	

3. 上の表から3つ選んだ心がけのうち一つを使って、「インターネットを使う私の約束」をテーマに川柳(五・七・五)を作成してみましょう。



研修にあたっての参考資料（ワークシートの補助教材）

■ インターネットの主な特性

インターネットと適切に付き合うためにはその特性を理解しておく必要があります。インターネットの主な特性をご紹介します。

○ 公開性

インターネット上での書き込みは、基本的には広く公開され、世界中の誰からでも見られる可能性があります。身内だけでのやり取りだと思って、公開のサービスに不適切な写真や情報を掲載して起こるトラブルや、閉じられたサービスだと思って発信した情報が、公開のサービスに転送されるというトラブルが頻発しています。

したがって、インターネット上での書き込みは、どんなサービスであっても公開される可能性があるのだという感覚を持つと同時に、著作権・肖像権を守って発信しなければならないという意識を持つことが大切です。

○ 記録性

一度発信した情報は、取り消せないことが多く、必ずどこかに記録が残ってしまうことを理解する必要があります。また、名前を書かない場合であっても、誰が発信したかという記録が必ず残ってしまう仕組みがあります。インターネット上の過去の書き込みを調べることは容易なので、進学や就職・転職といった場面で、過去の書き込みを遡って調べられるといったトラブルが起こっています。

○ 信憑性

インターネット上には、誰でも情報を発信できるので、信用できない不確かな情報も多く存在します。そのため、情報を取得する際には、正しいかどうかを必ず確かめなければならないという感覚を持つことが重要です。コミュニケーションを行う相手個人の確認だけでなく、情報が掲載されているwebサイトや、情報の提供元が信頼できるか確認する必要があります。

○ 公共性

情報をやり取りする費用は発信者だけではなく、受信者も負担しなければならないため、相手にとって必要のない情報を大量に送りつけることは迷惑であること、また、インターネットは有限の資源なので、無駄な情報を大量に送受信することで、緊急性の高い情報が行き渡らなくなる可能性があります。そのため、インターネットを利用する際は、公共のものであるという意識を持って利用する必要があります。

○ 流出性

最も危険な特性であり、接続しただけで、自分のコンピュータに侵入されることや情報を取り出されるような危険な仕組みがあるため、信用できないwebサイトには接続しないことを理解する必要があります。

■本教材に関わるキーワードの説明

○アンコンシャスバイアス

人間の一般的心理特性で、「無意識の偏見」「無意識の思い込み」などと訳されます。

自分の経験や育った環境、社会属性によって、自分でも気づかないうちに持つようになった物事の見方や考え方のゆがみ・偏りのことを表します。

○フィルターバブル

アルゴリズムがネット利用者個人の検索履歴やクリック履歴を分析し学習することで、個々の利用者にとっては望むと望まざるとにかかわらず見たい情報が優先的に表示され、利用者の観点に合わない情報からは隔離され、自身の考え方や価値観の「バブル(泡)」の中に孤立するという情報環境を表します。

○エコーチェンバー

ソーシャルメディアを利用する際、自分と似た興味関心をもつユーザーをフォローする結果、意見をSNSで発信すると自分と似た意見が返ってくるという状況を、閉じた小部屋で音が反響する物理現象にたとえたものです。

○オンライン脱抑制

インターネットの持つ匿名性により対面状況ではかかるはずの抑制がインターネット上では効かなくなる傾向があることを表します。

■インターネット上の誹謗中傷により社会的制裁を受けることがあります。

インターネット上の誹謗中傷は、内容によって名誉毀損罪や侮辱罪などの刑事責任を問われる可能性があるほか、被害者から損害賠償を請求される可能性があります。また、企業など所属している組織から解雇されるといった処分を受ける可能性もあります。

あなたの投稿が誰かを傷つけることがないか、発信する前にもう一度見直しましょう。

※名誉毀損罪は事実を摘示し、公然と、人の社会的評価を低下させることで問われる罪です。

※侮辱罪は、事実を摘示せずに、公然と人を侮辱することで問われる罪です。具体的には、事実を摘示せずに、不特定又は多数の人が認識できる状態で、他人に対する軽蔑の表示を行うと、侮辱罪の要件に該当することになります。

※匿名で投稿しても、発信者の情報が特定されることがあります。

教材作成にご協力 辻 大介（大阪大学大学院人間科学研究科教授）
いただいた皆様 石川 千明（NPO法人奈良地域の学び推進機構 理事/テックコーチ）

発 行 大阪府府民文化部人権局
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16
大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)38階
TEL (06)6210-9284 / FAX (06)6210-9286
URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/>

編 集 一般財団法人大阪府人権協会
〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階
TEL (06)6581-8613 / FAX (06)6581-8614
URL <https://www.jinken-osaka.jp/>



大阪府府民文化部人権局 令和5(2023)年11月
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)38階
TEL (06)6210-9284 / FAX (06)6210-9286
URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/>

